

令和4年12月21日

福祉科保護者各位

群馬県立吾妻中央高等学校
校長 後藤 希美子

介護職員初任者研修課程中止のお知らせ

厳寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校福祉科の教育に対し、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、福祉科では、令和3年度入学生（現2年生）から教育課程が新しくなり、介護職員初任者研修課程を中止し、介護福祉士養成課程のみの教育課程を実施しております。その理由については、以下のとおりです。

[理由]

- (1)平成29年10月、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において、福祉ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するために、チームマネジメント能力、地域で支えるための実践力、介護過程の実践力、認知症ケアの実践力、介護と医療の連携を踏まえた実践力を養うための教育内容追加の指針が打ち出されました。
- (2)「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則の一部を改正する省令」（平成30年厚生労働省令第104号）により、介護福祉士養成施設の教育内容に、新たな内容が盛り込まれました。
- (3)高等学校の新しい学習指導要領（平成30年文部科学省告示）においても、教育内容の改善・充実が図られ新たな学習内容が追加されました。なお、この新しい教育課程の実施は、令和3年度入学生（現2年生）から先行して行われることとなりました。
- (4)令和5年からの介護福祉士国家試験の出題基準は、新たな教育内容に沿ったものに切り変わります。
- (5)上記(1)から(4)を受け、本校福祉科としましては、介護福祉士養成課程と介護職員初任者研修課程の両方が実施できるように、熟慮を重ねて参りましたが、新教育課程で双方のカリキュラムを実施するのは難しいという判断にいたしました。

周知が遅くなり、生徒、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、介護職員初任者研修課程は中止といたしましたが、今後も介護福祉士養成の充実を図り、地域で活躍できる福祉人材の育成を担って参りたいと考えておりますので、何卒ご理解頂きますようお願いいたします。